

24 男女共同参画社会の実現 (県民部)

<ねらい>

就業の分野では採用・配置・昇進などに事実上の男女間格差があり、子育て期などの就業継続、いったん離職した後の再就職などが困難な状況です。また、職業観の形成が性別に関する固定観念により阻害されている場合が見受けられます。さらに配偶者などからの暴力は大きな社会問題となっています。

そこで、男女平等で、仕事と家庭が両立しやすい就業環境の整備や起業、再就職、キャリアアップなどへチャレンジする女性の支援に取り組みます。また、配偶者などからの暴力の根絶をめざすとともに、市町村やNPO*などと連携し、被害者の自立支援を進めます。

<めざすすがた>

就業の分野では男女間の格差が縮小し、また、キャリアアップや、女性の進出が少ない様々な分野へ女性が自らの意思でいつでもチャレンジでき、子育て期の女性の就業継続や子育て後などの本人の希望や能力に応じた再就職がしやすい就業環境が整備され、仕事と家庭の両立が進んでいます。また、配偶者などへの暴力を許さない社会づくりが進むとともに、被害者が社会の支援のもとで自立できるしくみができています。

<数値目標>

目標① 県及び市町村の審議会等における女性委員の登用率

(単位：%)

実績(2005)	現状(2006)	2007	2008	2009	2010
28.2	28.0	30.0	31.0	32.0	33.3

(内閣府調査「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」)

目標② 事業所における女性管理職の割合

(単位：%)

実績(2005)	現状(2006)	2007	2008	2009	2010
3.4	3.8	4.2	4.6	5.0	5.4

(神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業者からの届け出)

目標③ 理学部・工学部の大学生の女性割合

(単位：%)

実績(2005)	現状(2006)	2007	2008	2009	2010
11.5	11.0	12.0	12.3	12.6	13.0

(「神奈川県の大学統計」より)

※ 目標③は、性別に関する固定観念に捉われず、さまざまな分野で女性が活躍できるよう、これまで女性の進出が少なかった科学技術分野での女性の進出を支援するため設定するものです。

<取り組む事業>

女性のライフステージに応じて、起業や就業、子育て後などの再就業、性別に関する固定観念に捉われない進路選択など、様々な分野でチャレンジする女性への支援に取り組むとともに、男女平等な就業環境の整備を促進します。また、配偶者などからの暴力の根絶と被害者の自立を支援します。

なお、仕事と家庭の両立に向けた環境整備については、「No. 16 子ども・子育て支援のしくみづくり」においても取り組んでいます。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	現 状 (2006 見込)	年度別計画			
				2007	2008	2009	2010
1	女性のチャレンジ支援 補助的業務への従事や育児による離職などにより、実務経験が不足している女性の地域や家庭で得た知識を生かした起業を支援するとともに、性別に関する固定観念に捉われない進路選択や就業、キャリアアップ、子育て後の再就業などへのチャレンジへの支援をかながわ女性センターを拠点として進めます。	女性の起業、就業、再就業などのチャレンジを支援するためのキャリアカウンセリング*の実施 (県、民間)	回 100	回 110	回 120	回 130	回 140
2	男女共同参画に向けた就業環境の整備 男女共同参画推進条例に基づく事業者からの届出結果の指標化や普及・啓発などにより就業の分野の男女平等を進めるとともに、仕事と家庭の両立や多様な働き方への支援を進めます。	企業への男女共同参画推進の普及訪問 (県)	回 0	回 20	回 40	回 40	回 40
		ポジティブアクション*関連講座などの開催 (県)	回 6	回 6	回 6	回 6	回 6
3	配偶者などからの暴力の根絶と被害者の自立支援 配偶者などからの暴力の根絶と被害者支援を行うため、市町村等関係機関やNPOなどと連携・協働し、相談、一時保護を行うとともに、一時保護後の自立に向けた準備を行うための住まい（ステップハウス）の確保など被害者の自立支援を進めることや、関係職員の人材養成の充実を図ります。	ステップハウスの設置 (県、民間)	戸 0	戸 3	戸 3	戸 5	戸 5